

平成 24 年 4 月 2 日

お客さま各位



「事業復興」の取扱いについて

東日本大震災で被災した中小企業者の復興・再建支援にお応えするため、事業者のお客さま向けの「事業復興資金」を下記のとおりお取扱いしております。

商品名	事業者向け 「石信・事業復興」 信保扱い
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けられた法人ならびに個人事業者の方 (適用要件あり)
お使いみち	運転資金および設備資金(被災関連資金)
ご融資限度額	当金庫所定
ご融資期間	運転資金 : 10年以内(元金据置期間2年以内を含む) 設備資金 : 15年以内(元金据置期間2年以内を含む)
ご融資利率	当金庫所定
保証料	保証協会所定
お取扱期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日 融資実行分まで
保証人	宮城県信用保証協会保証 法人:原則代表者 個人事業者:原則不要
担保	原則不要です。
その他	その他、当金庫所定の条件に該当する。

詳しくは、窓口までご相談ください。